

協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

93 (2010年10月)

国際協同組合年と協同組合の『第二のイデオロギーの危機』

すでに周知のとおり、国連は2012年を国際協同組合年と定めている。日本においても8月に国内実行委員会が立ち上がり、専用のホームページ()も設けられるなど、2012年に向けた準備が進んでいる。中でも特筆すべきは国内実行委員会の委員に、協同組織金融機関4業態の代表が出揃ったことだ。
<http://www.iyc2012japan.coop/>

国連の「2012年を『国際協同組合年』とする国連総会宣言」では、協同組合を「持続可能な開発、貧困の根絶、都市と農村地域における様々な経済部門の生計に貢献することのできる企業体・社会的事業体」と評価している。これは、1980年のICA(国際協同組合同盟)大会における「レイドロー報告」が、協同組合の危機を乗り越えるビジョンとして「4つの優先分野」、すなわち、「世界の飢えを満たす協同組合」「生産的労働のための協同組合」「保全者社会のための協同組合」「協同組合コミュニティの建設」を掲げていることを思い起こさせる。

この点からすれば、国際協同組合年を迎えるにあたって、協同組合には会員・組合員同士の絆(コモンボンド)を生かしながら、公共性をいかに発揮するかが問われることになると思われる。現在が「協同組合のアイデンティティに関する声明」が発表された1995年であれば、組合員参加をはじめとした「日本型協同組合」の特質を生かして、社会の課題解決に取り組むことが展望となっただろう。しかし現在では、組合員の高齢化や地域コミュニティの疲弊などにより、「日本型協同組合」の前提が崩れつつあるように見える。しかも、大企業ではBOPビジネス(貧困層の生活向上に取り組むビジネス)などで「世界の飢えを満たす企業」を目指す動きが目立ち、一方では若者たちが立ち上げた社会的企業が、社会問題への革新的な解決策を次々と打ち出している。こうした状況下、国連の前述の期待にこたえうることを日本の協同組合が示すのは一筋縄ではいかないはずであり、レイドロー報告の言葉を借りれば『第二のイデオロギーの危機』とさえいえそうである。

国際協同組合年を有意義なものとするためには、協同組織金融機関においてもこのような状況認識に立ち、少なくとも現在行っている地域づくりの取り組みに、今一度磨きをかけなければならないのではないかと考えているところである。

(本稿の見解は筆者の個人的なものである)

(社)全国労働金庫協会 多賀俊二

本号の目次

国際協同組合年と協同組合の『第二のイデオロギーの危機』(多賀俊二)	1
時評 トラバン型中小企業融資モデルの限界性(齊藤 正)	2
第97回研究会報告(2010.9.21)	5
地域における農協の役割と課題(桑原福治)	
会員の声「本来の役割をどう担っていくか」(長谷川晃生)	8
第98回研究会のお知らせ	8

2010年10月発行【編集・発行者】協同金融研究会(事務局長・小島正之)

〒102-0083 千代田区麹町3-2-6 麹町本多ビル4B 日本福祉サービス評価機構気付
電話&Fax 03-3262-2260 URL: <http://www.co-op.or.jp/ccij/>

トラバン型中小企業融資モデルの限界性

～日本振興銀行の経営破たんに関説して～

駒澤大学教授 齊藤 正

1. はじめに

9月10日、日本振興銀行が経営破綻し、2004年4月の開業（設立は2003年4月）以来、わずか6年半で営業に終止符を打つことになった。また、同行の破綻に際し、預金保険法に基づくペイオフ（預金の払い戻し）が史上初めて実施されることになった。

中小企業金融分野における新たなフロンティアの開拓を大々的に喧伝し、申請から認可までの異例の早さ、設立後も当初から発起人間の争いや木村会長の親族会社への不明朗な融資が報じられるなど、なにかと「いわく」が取りざたされてきた銀行の破綻をどうみるべきか、以下で考えてみたい。

2. トラバン型中小企業融資モデルの誤り

破綻の直接的な契機は、これまた経営破綻したSFCG（旧商工ファンド）とのあいだの債権取引に関するメールなどを保管先のサーバから意図的に削除した検査忌避（妨害）が報じられて以来、預金の流出と資産内容の劣化に歯止めがからなくなっただめとされているが、根本的な原因は同行のビジネスモデルの誤りにある。

そこでは、中小企業向け貸出市場においても、「リスクに応じた金利」（および保証料）の徴求が市場原理に適ったものとされるとともに、大数の法則に基づくスコアリングによってリスク評価が定量的に可能であるという、いわゆるランザクション・バンキングの手法がビジネスモデルとして掲げられていた。すなわち、既存の銀行（協同組織金融機関を含む）も商工ローン業者も手がけて来なかった、ミドルリスク・ミドルリターンという未開拓の領域こそ中小企業金融問題の中心的領域であり、ビジネスチャンスがあるとして、商工ローンほど高くはないが、従来の銀行貸出金利をはるかに上回る貸出金利が設定されることになった。

こうしたスコアリング型融資は消費者金融分野で融資を大きく伸張させるのに寄与したモデルである。しかし、リスクが高いということは、返済能力が低いということであり、リスクが高くなるのに応じて貸出金利を高く徴求しうる中小企業とは、大企業と同様、リスクを定量的に標準化でき、CRD（信用格付け）に基づくスコアリング型融資が可能な一部の企業に限られるであろう。日本振興銀行、およびその後を追うように2005年にトラバンを掲げて設立された新銀行東京、の最大の誤りは、ミドルリスク・ミドルリターンなる関係が成立する領域が未開拓であったとしても、わが国における中小企業金融問題の主たる領域がそこにあるのではなく、リスクが高いけれども、それに相応した金利の徴求に応じられない（中）小企業が圧倒的に多くを占めているという事実に向け、そうした企業をビジネスモデルから排除したことにある。

当時は不良債権処理問題が焦点であり、2002年10月の金融再生プログラム（いわゆる竹中改革）において、大手行の「最終処理」方針が打ち出される一方、中小・地域金融機関の不良債権処理については、主要行とは異なる特性を有するとして、リレバンの機能強化を通じて不良債権問題も同時に解決していく方針が示された。2003年3月に、金融審議会金融分科会第二部会報告「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」が発出されたのはそうした経緯による。定性的要因が強く、情報の非対称性が強い中小企業向け貸出分野においては、トラバン型融資手法ではなく、リレバン型融資手法の強化こそが求められていたのである。

3. 金融行政の責任

しかし、日本振興銀行はあえてトラバン型ビジネスモデルを掲げた。その理由は、2002年9月の「中期的に展望したわが国金融システムの将来ビジョン」において、「市場金融モデル」と「産業金融モデル」から成る「複線型金融システム」の構築が打ち出され、「産業金融モデル」偏重から「市場金融モデル」の強化が図られることになったためである。そこでは、中小企業金融システムに関しても、市場金融モデルが強く意識され、中小企業向け融資について、債権売却・流動化を念頭においた「市場型間接金融」への転換が強く押し出されていた。

こうした、トラバン型中小企業金融への旗振り役が、2002年9月に金融相に就任した竹中平蔵氏であり、2003年8月まで金融庁顧問を務めた木村剛会長であった。

日本振興銀行設立の直接的なきっかけは、2003年2月の東京青年会議所（JC）での木村氏の発言とされている。木村氏は、自らが経営するコンサルタント会社「KPMGフィナンシャル」に東京JC会員らから集めた資金で設立された銀行設立準備会社「中小新興企業融資企画株式会社」との間で契約を結ばせ、異例の速さで銀行設立にこぎ着けたのであった。

「竹中改革」の旗振り役の面目躍如であり、「いわく」が指摘されるゆえんでもある。

さて、設立時の大々的なうたい文句とは裏腹に、設立後早い時期にトラバン型融資手法の限界に気づいたのは、ほかならぬ日本振興銀行自身であった。最大の「売り」であった「無担保・無保証人融資」も開業後3年目頃には廃止し、以後、融資については、融資先企業100社程度で「中小企業振興ネットワーク」を組織し、融資をそれらに集中したり（それらで融資全体の5割を超えていたといわれる）、商工ローン会社の経営環境が厳しくなったことに目をつけ、それらの会社が保有する上場会社の株式を担保権行使というかたちで取得し、支配株主となって融資を拡大するという戦略に転換してきた。また、商工ローン大手のSFCGなどから大量の債権を譲り受け、資金回収によって収益を確保しようという、悪質貸金業顔負けの経営に陥っていったのである。こうした「銀行」の設立を認可したばかりでなく、設立後早くから銀行としての実体を失っていた「銀行」に対する行政の監督責任は免れない。

4. 協同組織金融への期待と課題

日本振興銀行の破綻から得られた教訓は何であろうか。まず第1に、投機的「金融立国」路線から決別し、「リスク」に左右されない経済を構築することである。1998年の金融ビッグバン以来、日米の大手金融機関の要求に沿って、政府は米国主導の投機的資本主義に「金

融立国」を掲げて追随してきた。しかし、「貯蓄から投資へ」という「金融立国」のキャッチコピーは、国民の勤勉な努力によって積み上げてきた貯蓄をリスクマネーとして投機の世界に放り出し、それが国内経済、とりわけ、地域経済の持続可能な発展にとっての阻害要因と化している。

資本主義社会は高利を克服することで発展できたし、利子の取得が容認されるのは、利子の上限が利潤の上限を超えない範囲に限られるのである。「金融業」が容認されるのは、金融（言い換えれば、利子の取得）が利潤の生産（言い換えれば、社会的富の拡大）に積極的に貢献できてこそその話なのである。「最初に利子ありき」ではないのであって、中世のキリスト教のように、社会的通年上、上限金利に歯止めがかけられるのは当然。イスラム金融において、利子は成果（社会的富）に対する報酬であるという理念を、実体はともかく今日においても貫いていることは、十分な根拠があるのである。

第2に、輸出に依存した経済を抜本的に見直し、地域に根差した地域循環型経済を構想すべきである。そのためには、リスクの高い（返済能力の低い）中小企業を市場原理に委ねて放擲するのではなく、支援することが必要である。とりわけ、地域経済の帰趨と運命共同体にある協同組織金融機関にとっては、短期的にリスクを借り手に転嫁しえたとしても、それにより、借り手の経営が成り立たなくなれば、その分だけ、自らの経営基盤を弱めることになるからである。

そこでこそ、リレバン機能の真価が問われることになるが、ただし、その責任を地域金融機関の自己責任に求めることには無理がある。リレバンの機能強化にはコストがかかり、金融機関としてとくに重視すべき、借り手のリスクについては、市場原理主義が唱える「分散」や「転嫁」ではなく、公的支援を含めた地域社会全体による「共有」および「分担」という考え方に立つことが必要である。

米国は国際的にはウォールストリートの論理を中軸に据えながらも、国内的にはメインストリートと呼ばれる、マイクロ企業を含む地域経済振興策をセーフティネットとして用意してきた。また、EUは「ヨーロッパ小企業憲章」を定め、小企業こそヨーロッパ経済の背骨であり、雇用の主要な源泉であると、その地位と役割を明確にしている。中小企業こそ社会的セーフティネットとして役割を担う存在なのである。日本は米国やEUに比べてあまりにも無邪気で無防備な市場原理信仰であるといわざるをえない。



地域における農協の役割と課題

いるま野農業協同組合 代表理事専務 桑原 福治

1. JA いるま野の活動と事業の概要

JA いるま野は、埼玉県の南西部に位置し、都心に隣接して首都圏 30～60 km にあり、総面積約 7 万 ha の地域にある。この地域は川越市、所沢市をはじめとして 10 市 3 町から構成されており総人口は約 160 万人いる。管内の農業は、水田・畑作・中山間地農業と埼玉県を縮小した様な農業活動をしています。主な農産物は、ほうれん草、里芋の主要産地であり、米、人参、さつまいも、水菜、小かぶ、うど、狭山茶、梅、ゆず等々がある。

JA いるま野は、平成 8 年に 11 農協が広域合併した農協であり、平成 13 年に JA 所沢市が合併し、旧入間郡下一農協が誕生し、大型農協として各事業を推進している。合併後 10 年間は、地域間格差の解消、不良債権処理、支店統廃合等々経営指標の改善に努力し、その後は経常利益 30 億以上を毎年達成できる経営体質となりました。また、都市型農協の特徴を持ち、多くの消費者に囲まれた地域であり、信用共済事業・宅建事業費率が 80% 以上で農業関連事業が脆弱な体質にあり経営改善を推進している。

JA いるま野は、【人に優しい豊かな地域社会を目指して】の基本理念のもと、今年度より第 5 次 3 カ年計画を策定し、より一層の高齢化と後継者不足の農業社会において、農業・社会・経済・地域環境での大転換期を迎える中で、新たな農協運動と事業運営に取り組んでいる。【新たな協同の創造】による地域農業の振興と地域貢献を基本姿勢に、【地域農業の創造】【豊かな地域社会の実現】【安定した JA 経営】の 3 つの基本方針を掲げている。

2. 農協の果たしている役割

調和のとれた都市農業の展開

地産地消を旗印に環境にやさしく、新鮮で安心・安全な農産物を求める消費者に答えた農産物直売所は、現在 19 店舗で事業展開している。平成 19 年に大型直売所 5 か所構想がスタートし、販売高 20 億円から 50 億円に目標設定しました。そして直売所を通じて地域農業振興を図り、生産者の農業意欲向上と所得安定を実現し、消費者と生産者の【ふれあいの場】の提供に努めている。現在大型直売所は、【日高中央直売所】と【アグレッッシュ川越】の 2 店舗が開店している。

消費者の信頼に応える安心・安全システムの構築は、平成 14 年より共販米麦・野菜の生産履歴記帳運動に取り組み現在直売農業の生産履歴システムの構築と J G A P の導入検討を行っている。また、残留農薬分析の強化と DNA 鑑定による米の品質向上にも取り組んでいる。

JA いるま野の米の直接買い入れ事業は、生産地であり消費地である立地を生かした米の販売戦略のもと、安心・安全な米の供給拡大を目指し、流通コストの削減と稲作農家の経営支援を目的としている。支店販売、直売所販売、学校給食用販売を中心にした販売価格を決定し、そこから逆算して市況より高い直接買い入れ価格を決定している。現在 3200 トン、約 7 億円直接買い入れをしている。

次に、管内の水田・畑作農業を持続的に発展させるための農業支援、優良農地の保全と有効活用、多様な担い手の育成と生産規模拡大農家への支援のため、平成 18 年に JA 出資農業生産法人【(株)いるま野アグリ】を設立致しました。現在、延べ面積 300 ha の農作業受委託

事業、20,000 枚の水稻苗事業、8,000 枚の野菜苗事業、農産物生産、新規就農者の育成等を事業化し、さらに事業拡大に努めている。

むさし野の緑を守る循環型農業と森林施業計画

管内三富地域は都市部にありながら、江戸時代に開拓された当時の農業の姿を今に伝える、貴重な緑豊かな畑作地帯である。この地域は、一農家ごとに屋敷林、畑、そしてコナラやクヌギなどの平地林と細長く配置した開拓地である。平地林の落ち葉を集めて造った堆肥で土作りをし、野菜・芋を栽培する環境にやさしい循環型農業を実践している。

また、この平地林を守るために、森林の保存、育成、間伐、伐採の森林施業の5カ年計画を立て、森林経営を計画的に実行していく制度として森林施業計画がある。この認定を受けた森林は、相続税の4割軽減控除が適用され、森林保全に貢献している。

地域貢献・社会貢献活動

J Aいるま野は、数多くの地域貢献活動と社会貢献活動を実施し、地域社会に信頼される農協として多くの成果を得ることができている。特に、環境活動への取り組み、食農・食育活動、次世代感動事業、社会福祉活動、デイサービスセンターの運営事業、行政との災害・防犯協定、A E D設置事業、金融移動店舗車【アグリプラネット号】の運行等々特徴ある貢献活動を行っている。

【地球にやさしさ・耕す未来】のキャッチフレーズをもとに環境に配慮した農業を目指し、平成19年営農部において環境国際基準ISO14001の認証を取得し、環境活動を展開している。【環境方針】の決定、【J Aいるま野環境宣言】の発表を行い、地産地消運動、減農薬・減化学肥料特別栽培米の普及、農業廃棄物の回収と適正処理の推進、エコファーマーの推進等々を実践している。また一方で、農協全体で環境改善活動を実施するため、環境向上委員会を設置し、【環境宣言】に基づいた環境改善活動を立案・実践し役職員の環境意識の醸成に努めている。

金融移動店舗車【アグリプラネット号】は、中山間地域における店舗統廃合対象地域の組合員・利用者の利便性確保と、災害時の派遣営業が可能な手段として導入し、平成20年3月より営業開始し3地域を巡回している。

3. 信用事業のJ Aにおける位置と課題

一兆円貯金運動

平成21年度のこの貯金目標設定には、直近5年間の平均貯金増が200億円増なのに400億円増の上積み目標、中期3カ年計画上の目標、実現不可能な目標、経済景気動向等、多くの論議があった。しかし、努力目標として、組合員・役職員一体となった運動展開をしようとして、決定した。この運動は合併以来初めてのJ Aいるま野が一体となった活動展開となり話題づくりにもなった。特に、担当部署・支店職員は、それぞれ色々なアイデアを募り、一年間貯蓄運動キャンペーンの連続、窓口の接客向上、職場の改善と活性化、取引会社との協力強化等々、特に活躍が目立ちました。年間キャンペーンは、公的年金指定替運動、J Aサマー、緑のトラスト定期貯金、J Aウインター、新春と連続して企画し、その成果は予想を超えるものでした。特に、緑のトラスト定期は、環境運動とも相まって好評であった。

J Aのバランス経営

J Aにおける信用事業は、収益の根幹であり重要であるが、農協経営は、信用・共済・経済事業のバランスの上にある。従って、J Aの総合事業のバランスの中で信用事業を見ることが重要であり、課題の多い経済事業の再構築が今後の信用事業の発展につながる。

農協事業は総合事業であるが上に、毎年数多くの事業と目標を持っているが、農協のための目標意識が強く、組合員・消費者の目線になっていなく、それぞれ生活にあわせた事業推

進をすべきと考える。

4．今後のJAの課題

経済事業の再構築

農業・営農事業における農協事業の改革は、問題が山積しているが、消費者と連携した地域経済問題としてとらえ、農業生産システムを再構築することが、地域社会の再生と共に共通して重要である。オール日本ではなくローカルエリアの農産物流通を考え、多種多様な管内農業を興すことが必要である。

グローバル経済論の中で量販店の低価格化路線により農産物販売価格が、農産物の再生産が可能な再生産価格を下回る状態が多発している。また、量販店の物流コストが上昇し、生産価格へのしわ寄せがあり、価格下落が進んでいる。現状では持続可能な農業生産システムが構築できていないことが、若者にとって農業が魅力ある将来産業になっていない。

農家構造改革

農業は農家経営が主体となっているが、農業生産法人を主体にした農業経営に改革しなければならない。また、企業的農業経営は、農業の工業化でなく、農産物の加工化を含めた商品化戦略にある。現在全国の農業生産法人は10,500法人を超え、JA出資農業生産法人はその研究的取り組みを行い、担い手育成と農業の規模拡大化に一石を投じている。

生産は農家、計画・販売は農協という、今までの市場対応中心の共販体制は、改善を要し、消費者に直結した直売・産直や契約加工販売など多様化した販売経路を構築する必要がある。

メンバーシップ制の活用とサービスの活用

協同組合運動の原点回帰が今こそ求められ、皆の利益のために皆で協力し合い地域社会に役立つ組織作りが重要である。そのためには、生産者、消費者、女性の区別なく組合員組織拡大運動が求められ、正組合員、準組合員の利益の差が少ないJA組織作りが必要である。また、JAの総合ポイントカードサービスの提供は、新たな利用者の拡大と組合サービスの拡大を生み出すことが出来る。

地域社会づくり

JAいるま野は、多くの地域貢献・社会貢献に取り組んでいるが、地域社会づくりなり農業理解の拡大に目に見える成果は出ていません。長い期間を通じて、生産者・消費者に働きかけることにより、地域社会の信頼を得ることが出来る。そして、行政と協力した地域社会づくりに参画できるものと考え。また、JAは消費者・利用者と連携した新たな地域・社会貢献活動を実践する事により、地域社会と深い協力関係を造ることが出来る。



◆会員の声◆

本来の役割をどう担っていくか

長谷川 晃生

私は調査のために各地の地域金融機関を定期的に訪問している。先日も地方都市の協同組織金融機関の融資部長にお会いする機会があった。融資部長は「経済環境の悪化、人口減少等によって、これまでの10年間で県全体の個人預貯金残高は1割程度減少した。今後10年間でさらに1割以上減少すると見込まれる。そして利用者への金融サービスが劣化する金融機関から淘汰される時代になった」と危惧していた。

協同組織金融機関は、一般の金融機関から融資を受けにくい中小企業、農業者、個人等への専門機関という役割を担っている。中小企業数、農業者数の減少により、中小企業向けは融資残高が横ばいで推移し、農業向けは減少傾向が続いている。一方で、住宅ローンの融資残高は大きく増加し、協同組織金融機関の融資残高全体に占める割合も上昇傾向にある。

中小企業金融は門外漢なので分らないが、農業金融分野は、農協系統が中心的な役割を担ってきた。しかしながら、近年では大規模農業法人向けの融資は、地域銀行や協同組織金融機関の参入があり、競争が生じている。参入の背景の1つには、住宅ローンや中小企業向け融資の競争が激しくなるなかで、新たなマーケットを開拓する必要性が高まっていることがある。農業者にとってみれば、借入先金融機関の選択肢は、多様である方が利便性は高いということになる。農協系統にとってみれば、従来の零細な家族農業経営への資金融通という役割から、大規模農業法人も含めたものへと変化していくことが求められるということになる。

こうした状況を見ると、協同組織金融機関の存在意義、役割に関する議論が重要であることは当然であるが、市場規模が縮小するなかで、競争に勝ち残り、存在し続けてこそ、その使命が果たせるのではないだろうか。

冒頭の融資部長の話には続きがある。「住宅ローンを伸ばすことは重要であるが、注力しすぎると地域銀行や他の協同組織金融機関との違いが見出しにくくなり、また本来業務の融資が手薄になる可能性もある」とのことであった。競争に勝ち、存在し続けながら、本来の役割を担っていくことが容易なことではないと、あらためて痛感した。

研究会のお知らせ

第98回協同金融研究会のお知らせ

経済の「グローバル化」が急速に深化する状況のもと、リーマンショックで弱体化した金融機関の健全性を向上させるため「国際会計基準」の見直し議論が米欧で高まっているようです。そこで、このほど「国際会計基準（IFRS）はどこへ行くのか」という著書を出された田中弘氏を迎えてこの問題を解説頂くと共に、協同組織金融機関はどう受けとめるべきか考えていきたいと存じます。

つきましては、皆様の積極的なご参加をいただきたくご案内申し上げます。

1. 開催日：2010年11月24日（水）午後6時30分～8時30分

2. テーマ：国際会計基準と協同組織金融機関

3. 報告者：田中 弘氏（神奈川大学経済学部教授）

4. 参加費：1,000円

5. 申込先：FAX ないし e-mail にて下記あてに参加申込みをお願いします。

協同金融研究会事務局・笹野、小島【FAX】03-3262-2260【e-mail】sasanotn@nifty.com